

令和4年第3回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年3月29日(火) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 16時04分
- 3 開催場所 加西市役所 1F多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 植 田 正 吾
教育委員会次長(こども園民営化担当)
高 倉 慧 喜
教育委員会課長(学校施設担当)兼施設係長
井 上 英 文
学校教育課長 安 富 重 則
こども未来課長 丸 山 常 基
生涯学習課長 北 島 悦 乃
総合教育センター所長 工 藤 憲 人
図書館長 藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

- 議案第5号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- 議案第6号 学校医等の委嘱について
- 議案第7号 社会教育推進員の委嘱について
- 議案第8号 加西市指定有形文化財の指定について
- 議案第9号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部の改正につ

いて

議案第 10 号 加西市立加西特別支援学校の管理運営に関する規則の一部の改正について

議案第 11 号 加西市立学校における共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する要綱の制定について

議案第 12 号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動内示について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

教育長より、本日の議案第 12 号は人事案件であるため、加西市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項のただし書の規定に基づき、非公開とすることを諮り、出席者（5 名）の全会一致で承認を得る。

会議の進行上、先に他の日程を終了した後、休憩を挟み非公開で審議する。

8 質問及び討議の内容

議案第 5 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

学校教育課長より説明する。学校保健安全法第 23 条の規定により、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求める。令和 4 年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、それぞれ加西市医師会、加西市歯科医師会、薬剤師会からの推薦により記載のとおり委嘱したい。本年度新規で入られた方は、西在田小学校学校歯科医、花田先生のみで、前任者の退任によるものである。その他の皆様は継続される方ばかりである。

議案第 6 号 学校医等の委嘱について

こども未来課長から説明する。先ほどの議案 5 号と同様、学校保健安全法第 23 条の規定により、加西市立認定こども園の学校医等に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。資料に記載のとおり園医、園歯科医、園薬剤師に委嘱をする。北条東こども園が民営化されるため、来年度は 4 園について園医等の委嘱をお願いするものである。

議案第 7 号 社会教育推進員の委嘱について

生涯学習課長から説明する。社会教育推進員設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定によ

り、社会教育推進員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求める。委嘱する者は、資料のとおり総数 169 名であり、各町区長や自治会長より 1 から 2 名を推薦いただいた上、選出されている。任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間。

教育委員からの意見と生涯学習課長の回答

・お聞きしたいのだが、社会教育推進員は校区によって人数がまちまちであるが、これは校区ごとに人数が決められていて、毎年同じ人数なのか。

(回答) 校区の実情により変わってくる部分もある。各町 1 から 2 名の推薦をお願いしている。

・実情によりとは。

(回答) 最近人口が減ってきていることや住民の高齢化の問題もあり、地域によってはなかなか役に就く方を選出できないという相談を毎年受けている現状がある。そういうところについては、例えば前年度まで 2 名の推薦していただいていたとしても、今年度は 1 名の推薦になっている町もある。

・大きい町の中でも 2 名を推薦するところもあれば、1 名だけの推薦というところもある。これはやはり先ほどのできないというところだったりするのか。

(回答) 教育委員さんの言われるとおりで、人数がいたとしても役の就任という意味では実情はそれぞれあるようで、大きい町だから 2 名を出していただけるというわけにはなかなかいかない状況である。

・それは区長の判断ということになるのか。

(回答) 区長が町の中で話し合いをされたり、直接依頼に回られたりしながら、推薦していただいている状況である。

・推薦の人数を増やしたり、減らしたりというのは、区長の判断になるのか。

(回答) 最終的に無理にお願いすることはできないため区長さんから市へ相談をしていただいた際には、町の状況を伝えていただいております、実情は様々であるが、町の判断になる。

議案第 8 号 加西市指定有形文化財の指定について

生涯学習課長より説明する。文化財保護に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、諮問を行った次の文化財について、加西市文化財審議委員会からの答申に基づき市指

定文化財に指定したいので委員会の議決を求める。今回指定する文化財は市指定文化財奥山寺仁王門1棟について、指定名称を奥山寺建造物群へと変更し、新たに10棟を追加指定する。

答申文書と文化財の詳細な説明については、資料に記載しており、この場では割愛させていただく。今回追加指定になったのは、本堂、地蔵堂、鎮守社、経蔵、鐘楼、客殿・庫裏、太子堂、地蔵院土蔵、地蔵院表門、不動院薬医門の10棟。奥山寺は真言宗高野山の古刹で中世山岳寺院の空間構成を色濃く残していること、また、大工村の宮大工、神田氏の特色が装飾や細部に見られるなど地域色も反映された建造物群という点が高く評価された。

教育委員からの意見や質問と生涯学習課長の回答

- ・奥山寺はかなり昔に行ったことがあり、今どのような状況なのかと思い、昨日久しぶりに散歩がてら行ってきた。参道から本堂まで上がって、後ろをずっと歩いてきた。名称等の表示がないので何なのかがちょっと分からないが、例えば参道から本堂へ上がる石段の右手側の建物、資料から見るとひょっとしたら地蔵堂かなとも思うのだが、それは老朽化がひどくて、倒れないよう横に突っ張り棒をされている。それと、反対の左側で同じく中ほどのところは、やはり壁が落ちてしまっていて風雪等にさらされており、また、灯籠もひびがかなりいっている。今回の指定でかなりの物件が上がっているけれども、言葉は少し悪いかもしれないが、結構傷んでいるというか、老朽化しているのがすごく感じ取れた。修復するにしてもかなり費用がかかってくるのではないかと思いながら見させてもらった。その辺りについて現状分かるところでいいので、少し教えていただけたらありがたいと思う。

(回答)今の教育委員さんのご指摘のとおり、先ほど適切でないという表現もあったが、全体的に現状かなり傷んでいる。特に、先ほど言われた地蔵堂については、本当に突っかい棒で支えられていて、確かに例えば少し大きな地震などがあれば崩れてしまうのではないかということで、今回の市指定をするに当たり先日、文化財の審議委員会のメンバーたちと全てを視察に行き、ここはどういう修理を施してこういうふうを保つことができるのかということの一つ一つ検討していただいている。ただ、土地所有者様の負担は全くのゼロということではないので、もちろん所有者様のご意向というのがある。やはり修復が必要な物については一体どういった順番で修復をかけていくのかなど、今後、奥山寺の所有者様等を含めて検討を重ねながら進めていくことになると思う。

であるが、今回、奥山寺様が市指定文化財にさせていただきたいと申請され、文化財審議委員会で検討したところ、それに十分に値するすばらしい建物群として認定されたので、このたび教育委員会での議決を求めている。だが、ご指摘のとおり

様々なところでかなり手をかけないといけない状況になっている。

- ・奥山寺の所有者様とよく話をされて、上手に進めていっていただくようよろしくお願ひしたい。
- ・ほぼ同じ意見になると思うが、非常に老朽化し傷んでおり、市の文化財に指定されたとしても補助率は3分の1以内で、3分の2以上が地元負担、つまり奥山寺さんの負担となる。また、今直しておかないと本当に貴重な文化財が失われてしまうことになるので、やはり時期としては適当というか、逆に遅いぐらいだと思う。奥山寺さんまたは檀家さんのそうした負担も非常に大きなものとなるので、その分については市のほうからもしっかりと働きかけをお願ひしたいと思う。
- ・資料 10 ページには、美術工芸品、庭園等の文化財がまだ保存されていると書いてあり、11ページには、既に絵馬が指定されているとある。これ以外に美術工芸品なり、庭園なりで市指定文化財に指定されているものは、まだたくさんあるのか。
(回答) 市指定文化財は全部で 52 あるが、そのうち美術工芸品等が今何点かというのは、申し訳ないが、また後ほど報告させていただいてもよろしいだろうか。
- ・既に市指定されている以外に、今後調査して指定すべきものが、まだたくさんあるということか。
(回答) そうである。そういった物について順に行っていく。
- ・文化財は大切な物なので、よろしくお願ひしたい。

教育長の回答：教育委員さん方のご指摘のように、これをもし修復するとなるとかなり高額な費用になる。その負担が地元や所有者にもかかってくる。また、文化財は個人の物ではないので、地元との話し合いなど、その辺は教育委員会と注視してもきちんとしていきたいと思う。ご意見に感謝する。

議案第 9 号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部の改正について

議案第 10 号 加西市立加西特別支援学校の管理運営に関する規則の一部の改正について

議案第 11 号 加西市立学校における共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する要綱の制定について

学校教育課長より一括説明する。

一つ目に、加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改定について。当規則を別紙のとおり一部改正したいので委員会の議決を求める。今回の規則改正の理由としては、学校管理運営規則において、既に制定された学校運営協議会と上程中の共同学校事務室を法的に位置づけるためである。

この学校の管理運営に関する規則は、各市町の教育委員会が定めた規則であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 33 条の規定に基づき、小中学校の管理運営の基本事項について定めることを目的としている。学校の管理運営に関する規則により、学校管理の体系を明らかにしてその秩序の確立を図り、学校管理の基本方針を文章でもって一般的に示すことで、学校管理が適切かつ効率的に行われ、教育委員会と学校との事務分担を明確にしている。

このような規則の性質にのっとり、令和 3 年第 2 回定例教育委員会で議決済みの学校運営協議会と後に審議いただく共同学校事務室の設置を可能とし、校長の職務や権限に基づく自主的、自立的な運営により特色ある学校づくりを進めることがねらいである。

二つ目に、議案第 10 号加西市立加西特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について。議案第 9 号に関連し当規則についても一部改正したいので、委員会の議決を求める。これは先ほどの加西市立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則に準用し、加西特別支援学校についても改正するものであり、学校運営協議会と共同学校事務室の設置を可能にすることをねらいとしている。

三つ目に、加西市立学校における共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する要綱の制定について。当要綱の制定について別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。今回の訓令制定の理由としては、平成 29 年 3 月学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定により、学校事務職員の職務規定が見直されると共に共同学校事務室が法制度化されたことによる。

共同学校事務室とは、各市町教育委員会の所管に属する学校のうち、その指定する 2 以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織である。共同学校事務室設置の目的、効果としては、事務処理の適正化（相互チェック機能によるミス、不正の防止）、学校事務の標準化と効率化、学校のマネジメント機能強化などがある。事務職員がつかさどる標準的な職務は、資料 27 ページに示しており、その内容を各学校へ提示する予定である。

また、兵庫県教育委員会では、共同学校事務を通じた事務機能の強化を目的として、各市町で 1 名程度の事務職員の加配措置を行っている。加西市でもここ数年、1 名を県教委から配置してもらっている。県教委としても共同学校事務室の具体的な運営組織体制についてはまだまだ調査研究の途上であり、各市町の取組事例を集約したり連絡協議会を開催したりしながら、実行力のあるものとしていくように進めている途上

である。

加西市としても、今年度一つの中学校区、泉中学校区をモデル地区として指定し、加配教員を泉中学校に配置しながら、どのような組織強化、業務改善が図れるかを調査研究してきている。

教育委員からの意見や質問と学校教育課長の回答

- ・今言われた規定で行くと「置くことができる」という表現になるが、これは半分「置きなさい」という感じで勧められているのか。

(回答) 共同学校事務室については、「置くことができる」でまだまだ努力義務のレベルではあるが、そうすることにより業務改善、働き方改善となること、また、今までは事務職員について「事務に従事する」という言い方であったものが「事務をつかさどる」とされていて、その機能強化を図れるようにしている。つまりそうした努力をしながら学校組織の効率化と強化をしていくことがねらいなので、今のところ努力義務ではあるが、あくまでそういう方向に行くとは描いている。

- ・要綱第6条の「代表校」について気になった。その前の2条では「共同学校事務室設置校」とあり、その後、6条で初めて「代表校」が出てくるが、「設置校」と「代表校」は必ずしも一致するものではないのか。「設置校」は「代表校」になるのか、もしくは代表校以外にもなるのかが、ここでは少し読み取りにくいと思ったのだが。

(回答) 具体的には、本年度は泉中学校に事務職員1名が加配されており、機能強化を図っている。本年度は泉中学校が代表校となっている。ただ、共同学校事務室については、例えば具体的に言えば泉中学校、泉小学校、日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校の5つの学校が一つの組織になっており、その中で加配された学校は泉中学校だが、たまたまそのリーダーになる者あるいは代表校長が泉小学校ということになれば、代表校は泉小学校になる場合もある。それで、必ずしも加配された学校と代表校が一致するものではないと考えている。

- ・例えばグループの中で代表校を置くというような規定は要らないのだろうか。ここでいきなり「代表校」という文言が出てきたので、私は「え、代表校って何」ということで探したが、「設置校でもないし」と思いながら見させてもらった。

(回答) 第2条あたりに組織としてそういった文言を入れさせていただいてもよろしいか。ご提案に感謝する。

- ・付属資料1で、「代表校は事業計画を作成し、その結果について業務の実績報告を行う」とあるが、その計画をするのが事業であって、業務の実績報告というところは

統一したほうがいいのではないかと思った。

(回答) そう思う。では、事業ということで統一するので、よろしくお願ひしたい。

- ・前回の質問と重複したらご容赦いただきたい。要綱の第6条2項(2)に「グループ内の事務職員は月1回程度、代表校または指定する場所に集合して業務等を行う」とある。これは加西市独自で月1回と決められたのかと思うが、他市町では大体どれぐらいの頻度でされているのか。もし分かれば教えていただきたい。

もう一点、その下(3)に「グループは必要に応じて各グループの課題検討等を行うために、グループ連絡会議を開催する」と書かれているが、これが臨時的に何か話し合わなければいけない事態が生じた場合のことを補っている文章なのか。そこから辺を少し教えていただけるだろうか。

(回答) まず、1点目は先進事例として他市町でも月1回程度なのかというご質問だと思う。加西市では、共同学校事務室ができる前から中学校区ごとに事務担当者の連絡会を持ち、確実に月1回ずつ北条中学校区、善防中学校区というように行ってきた。他市町も月1回程度、校區別に行われているかというのと、あまりそういう機能は果たしてはいないとも聞いており、県からの共同学校事務室の加配というのは昨年度できたばかりで、今進んでいる途中なので、他市町で月1回かどうかは申し訳ないが把握していない。

それから、2点目としては委員も言われたように、臨時的な懸案事項ができた場合にグループ連絡会議を行うが、それについては今見ている第3項で規定させていただいている。ただ、出張しながら代表校あるいはどこかに集まるというよりも、今年度オンラインでの会議がかなり進んだので、そういった意味で出張や旅行命令ではなくても臨時的に集まれるような体制ができたという声を現場から聞いている。

- ・そうしたら、月1回ある場所に集合してという文言だけではなく、そういうオンライン会議も含めた文言があってもいいかと思う。よろしくお願ひしたい。

(回答) なるほど。ご意見に感謝する。

- ・言い忘れた点だが、事務というのは給料、手当、保険等の受入れなど、もし間違ってしまうと本当にいろいろとややこしい手続であるので、当然、新任に近い職員もベテランの職員もいる中、このようなきちんとした体制の下、共同でしっかりと作業を行っていくということで、私は方向的には賛成の立場である。

- ・申し訳ないが、ここに書かれていることが少しよく分からないのだが、第2項に「共同学校事務室グループ校」とあるが、このグループ内の各校というのは何か。

(回答) グループ内の各校とは、先ほどからの泉中の具体例で申し上げると、泉中学

校区の5校がグループ内の各校ということになる。

- ・そうすると、事務職員はふだん各勤務校へ出勤するが、共同学校事務室の仕事では、その業務の都度、つまり月1回集まって仕事をするということだと思いが、その共同学校事務室へは各校から何人出るのか。1人ずつか。

(回答) 加西特別支援学校だけ2名配置だが、それ以外、事務職員は各学校1名ずつ配置されており、その1名ずつが出席する。例えば泉中学校区には、5名の事務職員がいるので、泉中学校区で集まって共同学校事務というような組織をつくる。これは事務室というような場所ではなく、組織というふうにお考えいただくほうが分かりやすいと思う。

9 議決事項

議案第5号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

原案どおり可決

議案第6号 学校医等の委嘱について

原案どおり可決

議案第7号 社会教育推進員の委嘱について

原案どおり可決

議案第8号 加西市指定有形文化財の指定について

原案どおり可決

議案第9号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部の改正について

議案第10号 加西市立加西特別支援学校の管理運営に関する規則の一部の改正について

議案第11号 加西市立学校における共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する要綱の制定について

一括採決にて原案どおり可決

10 報告事項

教育長

2月24日の前定例委員会以後について報告する。

同日2月24日に臨時校長会が開かれた。

そして、夕方には播磨農業高校との連携調印式に出席をした。いわゆる播農と言われている高校であるが、加西市では10月からここで栽培された野菜を給食に使わせていただいております、このたび連携協定に調印をした。去年10月から2月終わりぐらいまでの4か月間で給食に使われた主要野菜は1.3トにもなった。自分たちの野菜が実際に給食になり、後輩たちがそれを食べてくれているということは、農業高校の生徒たちにとっても大変大きな励みになるだろうと私は思う。また同時に、大切な食育の一環でもあると思う。

それに関連して、学校給食ファームの旗が出来上がった。実は、これは学校給食に使う野菜を育てている畑に立てていただきたいと思い作ったものである。もちろん播農だけではなくいろいろな畑にそれを立てて、皆さんに意識を持っていただきたいと思っている。であるので、皆さんもこれから市内の畑で目にすることがあるだろうが、地産地消の給食への意識を高め、生産者の方々の誇りにもつながれば良いと思っているので、お見かけになったら応援をよろしくお願ひしたい。

2月25日は3月議会の本会議初日だった。

2月26日に北条節句祭り創始900年記念講演会がアスティアかさいで行われた。結構大勢の方が集まられて、熱心に節句祭りについてのお話を聞かれていた。ただ、お祭りだからだろうか。女性はほぼ私一人だったので、そういうものかと思いつつ一人で静かに聞いていた。

3月2日、定例校長会が行われた。本年度最後の定例校長会だったので、皆様に1年間ご苦労さまでしたというようなお話をした。

3月3日には、北条東小学校で6年生が総合の発表を行い、「ぜひ教育長にも来てほしい」とお招きいただいたので行ってきた。そのときのテーマは「加西市が魅力を広げて進化するために」というもので、そのことだけでも皆さんがここのごく問題意識を持ってきちんとやっているのだと私は思った。6年生がグループに分かれ、それぞれのグループがそういう提案についてプレゼンテーションをしていた。例えば市を活性化するためのキーワードとしてねっぴ〜が出てきて、「ねっぴ〜をみんな知らない過ぎる。ねっぴ〜の誕生日を知っていますか。」と言われていて、私は「聞かれたらどうしよう」と思いどきとした。「子どもだけど」という表現を言ってはいけないのだが、子どもだけど、子どもとは言えないというか、ものすごくきちんといろいろな

ことを考えていることに感動した。

ほかにも、例えばフラワーセンター、加西産トマト、ブドウ、イチゴ、甘長唐辛子、ニンニクなどの特産品をキーワードにしなが、加西市の課題について一生懸命グループごとにプレゼンテーションして語りかけていた。

その中で「へー」と思ったのは、加西市には外国人が少ないという子どもたちの問題意識である。つまりグローバル化の視点だと思うが、それが加西市の課題であると子どもたちは言っていた。外国の人にもっと加西の見どころを知ってもらうためには、例えば「スタンプラリーを企画したらどうや。そのときに無料で気球に搭乗させる。」とか、そういう案で外国人が加西市にもっと定着してもらいたいという。だから、子どもたちもグローバル化や多様性ということが、きちんと問題意識として頭にあるのだと思った。

また、「教育長さん」と呼びかけられ、突然「加西市の魅力、丸山公園の魅力をどれぐらい挙げられますか」と質問されてしまい、実は私はまだ行ったことがなかったので「いや、もうどうしよう」と思いながら、「すみません、今度行ってきます」と言って謝った。そういうふうにしてなかなか活発ないい授業だった。

同日、さわやか市民賞の贈呈式が行われた。今回で何回目かというぐらい何度も県大会の走り幅跳びで優勝をしている藤原瞭希さん他、野球でいい成績を上げている子どもたちも表彰された。藤原瞭希さんはまだ小学校5年生だと思うが、どうもオリンピックの強化選手候補だそうすごいと思う。しゃきしゃきして、写真を撮るときにはさっと上着を脱いでユニフォーム姿になって、物すごく元気のある女の子で、本当にこちらが元気を頂いた。

3月7日は3月議会の本会議2日目で、いろいろな議題がいっぱい出され、私は小規模小学校について教育長としての考え方を答弁させていただいた。翌8日は本会議3日目で、不登校についての考え等を答弁させていただいた。

3月10日には、総務委員会が行われた。皆さんいろいろな問題を議論されていたが、このとき私は給食の無償化などについてお答えした。

3月14日には、社会教育委員会が行われた。今回、互選により社会教育委員長が女性に交代された。委員会の中では公民館の在り方や社会教育の推進が議題に上がった。また一方で、こども食堂への助成などの在り方についても話が及んだ。大変活発な発言が続き、来年度には具体的な公民館の在り方検討委員会を立ち上げたいというようなことが話し合われた。

3月15日に定例教頭会が行われた。本年度最後の教頭会ということで、ここでも定例校長会と同じように、日頃から汗をかいて現場を支えてくださっている16校の教頭先生方へお礼と慰労のご挨拶をさせていただいた。

同日、図書館協議会も行われた。これはいつもとても活発な議論ができる会であり、館長の報告を受けて委員の皆さんと意見交換するのが大変楽しい会議である。図書館

は本当に加西市の文化の牙城であると思っているので、大切にしていきたい。

そして、3月16日に臨時公民館長会を開いた。これは本年で南部公民館とオークタウンの館長2名が退職されるからだ。この日は退職されるお二人は欠席され、残られる3人の館長が出席された。そして、生涯学習課のほうから、生涯教育として公民館を活用していくこれからのビジョンの説明をした。

実際、館長さん方はどういうことをお考えになっているかを十分に聞く必要があると思ってお伺いをしたところ、やはりコロナ禍で活動が大変停滞しているということだ。しかし、コロナ禍という理由だけではなく、困難な様々な理由を抱えていることを訴えられた。まず、本当にそのとおりだと受け止めた。ただ、その上で公民館を地域の文化拠点として活性化するためには、できない理由探しからは脱却をして、できる工夫と方法を考えながら、そうした問題を乗り越えていかなければならないと大変強く実感をした。そういうことから、来年度の生涯学習課は踏ん張りどころだと思っている。

次に、3月17日には、北条東こども園から北条東すみれこども園になる引継ぎ式が行われた。これは加西市初の公私連携こども園の誕生である。建物は同じでも、公立北条東こども園とは一旦お別れをした。こども未来課も一生懸命に応援をし、子どもたちが校庭で歌を歌った後、最後に、全員ですみれの種をつけた風船を空へ飛ばした。大変いい会になり、小さな子どもたちのけなげな姿を見て、もうそれだけで何となくぐっときてしまった。これからは私立に変わる過渡期の公私連携なので、楽しく幸せな園であり続けられるように、お互いに共に協働しながら注視していきたい。

3月18日には、加西市女性団体連絡会があった。この団体は子どもたちに消防署1日体験をさせてくださったりしており、例えば、今後こうした防災会議にもっと女性の力をどのように加えていくかという前向きな議論が行われた。

その後、臨時校長会があり、来年度の教員配置を校長留めで発表した。

この日はなかなか厳しいスケジュールで、さらにその後、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムのキックオフミーティングがオンラインで行われた。これは教員養成のフラッグシップ大学、つまり新しい時代に向けて教員養成においてリードをしていく学校の共同体に加えられたということである。参画機関については、大学では岡山大学、岡山大学院教育学研究科、鳴門教育大学、立命館大学などで、もっといっぱいあり全部は言い切れないのだが、そうした大学が参画されている。また、教育委員会としては、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、堺市教育委員会、南あわじ教育委員会、そして、私ども加西市教育委員会などである。企業では、神戸新聞社、ダイワボウ情報システム株式会社、東京書籍株式会社、株式会社リクルートなどで、もっとこの5倍ぐらいの企業が参画しているような大変大がかりな国家プロジェクトである。

私どもが STEAM 教育で兵庫教育大学と連携することになったとき、副学長さんが

「もしこのコンソーシアムに通れば、もっと積極的に加西市といろいろなことをする余地ができるんですが、なかなか厳しい審査でして」と漏らしておられ、大変認定のハードルは高いと聞いていた。その上で STEAM 教育での連携だけではなく、今回コンソーシアムに通ってキックオフに参加できたということは、朗報だと受け止めている。STEAM 教育を推進するに当たり、今後教員養成などでも大きく力を貸していただけると期待している。

3月24日は3月議会の本会議最終日だった。この日も議員さん方同士で様々な議論が活発に行われた。その中でいわゆる男女共同参画に関する条例制定についても議論がなされた。実は市長は議会を閉じて最後の挨拶をするのだが、その冒頭で「今このときに、この条例に反対な議員が3人もいらっしゃることに、私は大変驚きました。」と言われて、それは私も同感であり印象に残った。

同日、第3回加西市まち・ひと・しごと創生推進本部会議が行われた。これは人口増を主テーマにする会議で、いつも活発な議論がやりとりされる。ただ今回もだが、いつも少し残念なのは、女性の出席者は私一人だけということだ。今、加西市は大変な努力をしていて、今度女性部長が誕生することも発表されている。やはり女性と男性では施策に関するちょっとしたまなざしなども異なると思う。もちろんそこに来ている男性の代表者たちは、女性の意見を十分に聴取した上で出席されているとは思いますが、それでも重要な方向性などを論議する場には複数の女性の出席があって、アイデアや提案を議論することが不可欠ではなかろうかと私はいつも思う。

3月25日には、来年度の人事異動が内示された。これについては後ほど、教育委員さんたちへお話ししたいと思っている。その中で教育委員会の管理職としてもう決まっているので言っていることだと思うが、植田教育部長が学校現場に戻る。私にとっては本当に誠心誠意支えてくださった方なので、大変寂しい思いでいるが致し方ない。また、新しい布陣で頑張っていきたいと思っている。

人事の季節になるといつも思うことだが、今の市役所の人材育成というのはそれが当たり前なのだろうし、ジェネラリストの養成というのは組織が動いていくためにもある程度重要ではある。しかし一方で、これだけ時代は激変しており、Society5.0は目の前ではなくもう既に到来している。私のように民間から来た者にとって、人事の決定というのはこのままでいいのかなといつも思う。きちんと踏襲していくことも大事だが、今の時代、人材育成についても勇気を持って新しいやり方に挑戦していくことが重要だ。もちろん時代が動いていないときはそのままでもよいのだが、同時に、そのような目線で挑戦していかなければならないと私は常に思っている。

今、ある意味で加西市の未来というか、一層の発展のために新しい公務員像をつくらなくてはいけないときではないだろうかとの個人的には強く感じている。4月からまた新しい布陣もしくは体制になるが、前を向ききちんと頑張っていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

教育委員会次長（こども園民営化担当）

北条東すみれこども園引継ぎ保育に関する協定書について報告する。

北条東すみれこども園については、本年4月1日の開園を目指し、今最終準備に取りかかっているところである。令和3年度3月31日まで合同保育として、次に運営される社会福祉法人無量会の職員が公立の北条東こども園にて保育を合同で行ってきた。この合同保育には、保育教諭9名、調理師1名の計10名の方が参加された。

4月1日以降については、園長などの主幹教諭を含め保育教諭22名、調理師3名、看護師1名、用務員1名、事務員1名の計28名の体制でスタートすることで認可申請されている。このうち保育教諭9名、調理師1名の計10名が、3月末まで合同保育として北条東こども園に入っていた。そして、4月1日以降、加西市内の公立こども園で勤務していた5名の会計年度任用職員が無量会へ移籍する。その内訳は北条東こども園から4名、北条ならの実こども園から1名の計5名である。

ということから、22名の全保育教諭のうち9名が無量会、5名が公立出身保育士であり、合計14名の者が経験者または既に合同保育で園児たちと交流をしてきた方である。この人数が少ない場合、4月以降の引継ぎ保育の体制をいろいろと考える必要があったのだが、これだけ多くの経験者がいるということで、4月以降の引継ぎ保育については原則1名の職員に対応させるよう今計画している。

引継ぎ保育に関する協定書についてはまだ決裁中である。3月末までに決裁を終え、無量会さんと協定締結をする予定。この協定書には、こちらから研修派遣する職員の身分やもろもろの手当のあたりについて書いている。基本的には、向こうから依頼があればそれに入るというふうに、必要に応じて不定期に職員の派遣をすることになっている。例えば行事の前などに、公立でしていた行事を継続するにはどういう準備をするのかとか、行事のときにどんなことに気をつけるのかといった引継ぎがあれば、主な引継ぎ保育の目的になるかと思う。

教育委員からの意見

- ・前々から言っているように、とにかく連続性というか、公立のよさと今度は私立のよさを兼ね備えた中で急激な変化はさせないという話もされていたので、特に1条（2）にあるように子どもたちや保護者の不安をできるだけ払拭するようにしていただきたいし、子どもたちにしっかり関わっていただければやはり保護者も納得されると思うので、また、その辺りは教育委員会としてしっかりと見守り、場合によってはご指導いただきたいと思っている。よろしく願います。

学校教育課長

学校教育課からは3点報告させていただく。

まず1点目は、小中特別支援学校における学校教育活動について。毎月のように新型コロナウイルス感染症の状況報告をしており、まずそれについて触れさせていただく。春休みに入る前あたりから感染者の減少傾向が出てきたが、子どもたちの感染は180名に迫る人数となった。春休みに入ってから、新たな感染者の報告は1名のみであり、減少に転じているかと思われる。

今後、新年度に入った後の感染対策の方向性について。現在、学級閉鎖は、学級に1名の感染者が判明した時点で学級閉鎖措置を行っているが、学級に複数の感染者が判明する、あるいは1名の感染者とそれに関連する濃厚接触者や発熱等の風邪症状がある児童生徒が認められた場合に学級閉鎖とする方向で今調整をしている。できるだけそのように緩和する方向で、加西市医師会と協議していきたいと考えている。ただし、学級閉鎖の解除までの日数については、前回も申し上げたように健康観察や現状把握を入念に行い、感染拡大はないということを認めた場合、3日での解除。これは文部省や県の基準より短い、そのようにしていきたい。新年度からの学校教育活動の推進、また、子どもたちの学びの保障の観点から、児童生徒や保護者に周知を図り、理解を得た上で進めていくことにしている。

続いて、令和4年度教育委員による計画訪問について報告する。本年度2年ぶりに各校を訪問したことを踏まえ、スケジュールを組ませていただいた。例年開催していた際には10月ぐらいまでかけて訪問していたが、今回はできるだけ1学期の間に各学校園を訪問いただけるほうが良いのではないかとということで、5月19日から7月12日の間で日程を組んでいる。毎週のように訪問が入ることになり、大変タイトな日程でご迷惑をかけてしまうが、よろしくお願ひしたい。

教育委員さんからのご意向により、少しアットホームな雰囲気の中で意見交換をしたり、忌憚なくご意見いただけたりするよう本年度から管理職との意見交換会を設定している。まだ硬い雰囲気になっているので、その辺りは事務局として工夫していきたいと思っている。どうか次年度も学校へのご助言をよろしくお願ひしたい。

続いて、学校行事・オープンスクール等の予定について報告する。配付資料はあくまでも本日時点での計画で変更される場合もある。これまで同様、各委員さんが個別に訪問される場合、事前に学校に連絡を入れて予定どおりの開催か、希望される教育活動がなされるかどうかを確認の上、訪問していただければ幸いである。

先ほどの教育委員による計画訪問と併せて、議会や学校行事の関係で若干変更があるかもしれない。その都度できるだけ早めにお知らせするので、よろしくお願ひしたい。

教育委員からの意見や質問と学校教育課長の回答

- ・毎回のことだが、日々コロナへの対応をいろいろな意味でご検討していただき感謝している。また、学級閉鎖措置等については、国や近隣の基準などを鑑みながら対処したり、状況に応じた緊急の対応をされたり、本当にありがたく思っている。折に触れ、重ねて感謝の言葉を付け添わせていただきたい。
- ・同じことになるが、3月は卒業式、中学校では入試があり、特に入試については県がコロナ対策の対応措置をしてくれたものの、やはり子どもたちが実力を出すにはふだんの状況でいかないといけないということで、本当に学校現場はそうしたことを含めお気遣いいただいた。そのおかげで、子どもたちは喜んで卒業できたし、合格した喜びを述べていた。改めてお礼を言いたい。また、校長先生方にもよろしくお伝えいただきたい。

こども未来課長

加西市小規模保育所設置運営法人選考結果について報告する。11月定例会で報告したように、第2回加西市小規模保育所設置運営法人検討委員会を3月22日に開催した。今回は進出事業地の協議結果を踏まえて応募してもらった。

応募があったのは配付資料にある物件1番と物件2番について。物件1番については、アステアかさい1階、以前にお好み焼き屋さんがあった場所だと思うが、そこでの事業を希望されている。明石市のプレイズ株式会社が応募をされ、審査の結果、事業者決定された。続いて、九会地区と北条地区での募集をしたところ、中野町の物件2で応募があった。これは九会小学校向かいに麒麟堂とマックスバリュがあるが、そのマックスバリュと神社との間の道を奥に入ると、診療所の建設予定地がある。この診療所予定地に隣接して小規模保育所を建設する予定である。これについても同じく明石市のプレイズ株式会社が応募され、事業者決定している。この2地区とも同一事業者で、今年10月もしくは令和5年4月の開園を目指し準備を進める。

それから、こども園での新型コロナの感染状況について報告する。こども園では引き続き感染者が発生している状況である。クラス閉鎖では、先生方が濃厚接触者と考えられる場合も同じく自宅待機としている。小中特別支援学校の運用と同じく、クラス閉鎖は3日もしくは状況により国の定める5日としている。また、濃厚接触者または状況により複数の感染者が出た場合、実質7日間のクラス閉鎖になる。兄弟で通う子どもたちも多いので、異年齢のクラスで複数の陽性者が出ることもあり、順次対応をしている。まん延防止等重点措置期間は過ぎたが、こども園では引き続き感染者が発生している状況である。

生涯学習課長

生涯学習課から2点報告する。

まず、加西市指定文化財保存整備等補助要領について。これは加西市の指定文化財管理または修理及び保存伝承に要する経費について、市が行う補助を定めたものである。このたびの改正では、改正前の補助上限額 10 万円を 100 万円にそれぞれ引き上げる。これまでの補助は事業実態に適しておらず、今回、周辺自治体の状況を見ながら改正を行った。この補助要領にのっとり、来年度は、市指定の乎疑原神社梵鐘の覆い屋の修理への補助を計画していることを併せて報告しておく。

続いて、加西市公民館・オークタウン加西のあり方検討委員会設置要綱について。生涯学習課では現在 4 公民館とオークタウンを所管している。先ほどの教育長の報告にもあったが、いずれについても建物の老朽化が問題であり、毎年、施設維持のための修繕が発生している。また、公民館の運営そのものについても、利用者の高齢化という問題が出ている。現在、公民館とオークタウン共に、それぞれの利用者が一定の年齢層に集中している。そうしたことから、これからの社会教育、生涯学習を考えるにおいて幅広い方々に利用しやすい公民館とはどういうものか。どういった特色や機能を持った公民館が求められているか。また、どのようにそうした求められる公民館にしていくのか。そうしたことや北部公民館の建て替えも含めて、全体の在り方について検討していきたいため、この設置要綱を定める。来年度 1 年間をかけ、ソフト事業の面、ハードの面において検討していくことにしている。

最後に、次第にはない点で申し訳ないが、配布の加西市文化財保存活用地域計画の冊子と概要版について報告する。これは令和 2 年度策定し、国の認定を受けたものになる。このたび冊子として印刷が完了したのでお配りした。今年度からこれに沿っていろいろな事業を進めさせていただく。

教育委員からの意見や質問と生涯学習課長の回答

- ・加西市公民館・オークタウン加西のあり方検討委員会の設置要綱について。委員会が設置され会議が行われる場合、内容は公開する予定なのか。

(回答) まだ現在のところ公開するかどうかまで決めていない。今後、どちらになるか明らかにさせていただきたい。

総合教育センター所長

総合教育センターからは前定例会で教育委員さんからご質問やご意見のあった Chromebook の活用等について報告する。報告事項に挙げていないが、お時間を頂いて市内小中学校に聞き取りし、整理したことを報告させていただく。

Chromebook の活用状況については、各校で工夫した活用がなされている。総合的な学習の時間や授業ではもちろんのこと、朝の会や終わりの会、健康観察、各種アンケート、コロナ禍でのリモート集会、委員会活動、中には交通班長の登下校の報告など

で Chromebook の利点を活かした有効活用が進んでいる。授業での活用状況については、平均的に見ると小中学校間で1日の活用時間に大きな差はなく、小学校で1日中活用しているというわけでもなく、また中学校は授業での活用が進んでいることが分かった。

持ち帰り状況について。毎日持ち帰っているのは小学校2校だった。その他の学校は週に数回、週末や課題がある等の必要に応じて、また、学級閉鎖等の緊急時や長期欠席の場合、保護者や児童生徒から希望がある場合に持ち帰りをしている。また、中学校より小学校のほうが積極的に持ち帰りをしている。持ち帰りでの使用内容としては、レポート等の課題、調べ学習、自主学習が多く、ほかには健康観察やタイピング練習、学級会や集会の様子を録画して家庭で見る等に用いられている。

学級閉鎖や臨時休校等での使用状況については、ほとんどの小学校が持ち帰りをしており、中学校では半数が持ち帰りをしていた。活用内容としては、小中学校共に朝の会や終わりの会、授業、レポート等の課題、調べ学習、健康観察が主なものだった。

前回、Chromebook の持ち帰りで実際に困っていることに関しても質問がありました。全ての詳しい事例は出せないが、Chromebook でのメールによる児童の悪口、友達の成果物へのいたづら、授業中に Chromebook を立てると教師のほうから見えないので無関係な動画を見ること、ゲームや動画の依存、深夜まで使用して生活が乱れてしまうなどの問題が多く起こっている。また、学校や家庭共に外で遊ばなくなったり、読書をしなくなったりという声も実は出ている。

Chromebook 使用の保護者の意見としては、学級閉鎖中の朝の会、終わりの会、オンライン授業での活用は高評価だった。コロナ関係の欠席では、オンラインによる授業などの要望が非常に高く、欠席の理由や状況によっては今後も Chromebook の有効活用が大きな役割を果たしていくと考える。一方、保護者からの意見としては、課題などの目的がないのなら持ち帰りさせないでほしいとの訴え、Chromebook だとノートに学習が残らないのでノートを使わせてほしいとか、家で使っているとき親は宿題か遊びかが分からないとか、Chromebook をずっと触っていてはじめがつけられず困るという訴え、自分の部屋に持ち込んでしまうと深夜までとか、いつまで使っているのか分からず、生活が乱れ朝に起きられなくなったという意見などが何点か学校へ届いている。

ICT や Chromebook は大変便利で活用すれば教育効果の可能性があり、これからの時代に必要だということは明白な事実であり、現場の教職員は誰よりもそれを実感している。ただ、私たち教育を専門としている立場の者は何事もバランスが必要だと考えている。急激な変化や無理を強いることは、児童生徒と教師の両方にとって負担となり、結果、保護者の理解も得られなくなってしまう。であるので、これまでの教育、情報モラル教育、アナログ、実体験とのバランスを取りながら、必要なことや有効なことから積極的に活用しようと取り組んでいるところである。

例えば不登校では、100人いれば100通りの個別の状況というのがあり、Chromebook

が交流の機会になるという児童生徒もいれば、逆に、学校から離れてゆっくりしたい状況にある児童生徒にとっては、自分の部屋にまで学校が入ってくる最も負担になる道具となってしまうようだ。我々で言うと、休日に仕事のメールが飛んでくるというようなイメージだと思う。不登校にはいろいろと苦勞をしているが、実際に Chromebook でつながりを希望する不登校生の割合は実は多いわけではない。

また、我々も子どもの頃に臨時休業になると、不謹慎ではあるが喜んで家で好きなことをして過ごしたと思う。コロナによる長期休みには確かに必要だが、突発的な1日、2日の休みぐらいなら子どもたちにゆっくりさせてやってもいいのではないかという思いも学校側はもっている。もしかすると家でだらだらされて困るという意見が出るのかもしれないが、それは学校や Chromebook の持ち帰りの問題というよりも、日頃から私たちが育てたい本人の主体性あるいは家庭教育として見ていく部分かと思っている。

さらに、中学校での持ち帰りについては、アンケート結果でこれまでも報告してきたとおり、8割の生徒がスマホやタブレットなど何らかの ICT 機器を自分で持っている。これは保護者からも出た意見だが、つまり Chromebook を持ち帰らなくても、ふだんから調べ学習や自由な使用等が十分できている。もちろんそれらの機器がない家庭で保護者や生徒からの希望があれば、学校は持ち帰りを可能にしている。

Chromebook を通して求められている力というのは、どちらかというところでは調べ学習や自由に使う力ではなく、それを活用して他者と協働しつつ正解のないことに創造的に挑戦することである。それは持ち帰りより学校や授業の中でのプレゼン等の活動でより効果を発揮する。そのため、今必要とされているのは、持ち帰りよりも ICT 機器の効果的な活用を含めた授業改善だと考えている。そういう意味では授業改善がまだまだ十分ではないので、今後も教職員としては試行錯誤をしながら継続的に取り組んでいきたい。

次に、中学校の STEAM 教育について。前回の定例会では中学校の STEAM 教育の取組についてご意見いただいた。教育課程編成については、前年12月から学校現場の職員全員で会議を重ね、3月には次年度、1年間の年間授業計画や行事計画を完成させている。中学校の教科内容の未履修については、数年前にも新聞報道がされ問題となった。そのように、履修内容が非常に多いことや高校受験があることから、中学校では授業時数確保に苦勞をしている。私も、教務、教頭の立場のとき、中心となって教育課程を編成していたが、徹底的に行事精選をしながら苦勞して1時間の授業を生み出している。例えば、今まで冬休みに課題で出した百人一首でかるた大会をしていたが、実はその1時間の確保すら現状難しくなっている。ほかにも定期考査を1日にしてみたり、長期休業の短縮なども検討されたり、中学校の授業時数確保は全国的に苦勞している問題である。

そうした中で本年度5月から STEAM 教育が始まり、中学校現場は本当に精いっぱい

よく対応してくれていると私自身は思っている。裏話をすると、今年度コロナの影響でトライやる・ウィークが中止になり、実はその辺りの授業が浮いたので中2を中心にSTEAM教育を入れることができた。例年ならば実施はかなり難しかったと思う。

学校構想検討委員会について。前回、想像だけで根拠のない意見というようなことが少し言われていた。委員の皆様様の議論から、そうした雰囲気になってしまっているが、議事録を見ていただければ、教職員の代表は「小規模校出身だからコミュニケーション能力が劣る」とか、「ソーシャルスキルが育たない」といったことは一切言っていない。また、当然、少人数のほうが学習効果は高くなることを教職員は誰よりも実感している。

市内の小規模校の現状については、昔は学年一クラスで小規模校と呼ばれていたが、今我々が呼ぶ小規模校は一クラスを超え、一桁の人数になっている学級の小規模校であり、中には男子のみの学級も出てきている。先ほどからも話があったように、男女共同参画社会の時代に幼少期から男子だけの学級ではなく、男女共にいる学級で学ぶ経験をさせてやりたいというのが教職員の思いだ。また、6年間4人だけの学級もある。ある程度の人数で勉強すること、もちろん学力だけではなくけんかや勝ち負けの経験、男子も女子もいて様々な特性を持った友達との生活、チーム対抗のスポーツ、力を合わす合奏などの多様な経験が自然とおこる環境で生活を通して、学ばせたいというのが教職員の思いである。これは何も加西市の教員だけの考えではなく、文科省、県教委からも同じ多様性や多様な経験の考え方は出ている。

学校構想検討委員会では、議論の中で教職員のそうした思いの解釈が進んでしまい、自分は小規模校出身だがコミュニケーション能力は低くないというような自己分析や個人の傾向で議論する場になってしまったので、教職員はむしろ困惑している状況である。

Chromebook、STEAM教育、学校構想検討委員会にはまだまだ不十分なところもあるので、これからも教職員は試行錯誤しながら取り組んでいきたい。教育委員さんから見ると気になる点は多々あると思うので、これまでどおりご指導いただきたいと思っている。ただ、教職員としては現在、とても多忙な中で大変苦勞して取り組んでおり、そんな中でこの1年、理解されない、誤解されるといった悲しい、悔しい、つらい思いをしている。前定例会で学校教育課長もお願いしたように、どうか教育委員さんには一番の味方として教職員に対するご理解と応援するまなざしを持っていただければ、よろしくをお願いしたい。

最後に、令和3年度加西市立総合教育センター年報（第11号）について報告する。令和3年度の実績と今後の課題等を記した年報が完成したので、本日お手元に配付した。これまで事業等の中間報告などは、定例会で随時報告しご意見を伺ってきたが、この年報もご確認の上、ご意見やご感想をお寄せいただきたいと願っている。なお、当年報は県下の市町教育委員会、青少年センター、教育研修所及び関係機関等に届け

ている。今後とも関係機関と情報交換を行い、来年度に生かしていきたい。

教育委員からの意見

- ・前回、Chromebook の使用等について質問させていただいたが、短い間に学校の現状等をお調べくださり本当にありがたく思う。使用状況や持ち帰り状況、メリットとデメリット、現状のところもしっかりと報告してくださり感謝している。特に小さなお子さんが持ち帰るのは、確かに重いと思う。また、持ち帰っても、どんな状況で使っているのか部屋に持ち込んで分からないなど、デメリットもいっぱいある。
ただ、前回もお話したが、学校によって対処が違うと、やはり親御さんからは「この学校はこうだけど、私のところはこうよ」という意見が出てくるのではないかと思った。もちろん学校独自の方向性によって、それぞれに決めることや対応することはすばらしいが、ある程度共通されたことがあってもいいのではないかという思いで質問をさせていただいた。
教職員の皆さんは、働き方改革の中でありながら本当に日々お仕事に忙しくされ、その上に STEAM 教育、Chromebook、コロナ対応など様々な業務が肩に乗っかってきて本当に大変なときだと思う。私たち教育委員も、単に「こういうのはなっていないんじゃないか」というのではなく、教職員の方に寄り添いながら一緒に前へ進んでいきたいと思っている。割ときつい質問をするかもしれないが、一緒に進んでいけるよう今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・前回、私も少し言い過ぎた面があったかもしれないが、これだけのデータが出てきて、その報告を聞いて今、ものすごく安心した。これから先ほどのデータを基に少しでも改善していただきたい。いいところはいいところ、悪いところは改善して、やはり無理はなさらず、子どもたちのために1個ずつでいいのでやっていただけたらと思う。私も知識不足のところがあったので、この報告を見ながらいろいろと一緒に考えて行きたいので、どうか今後ともよろしくお願ひしたい。そして、もしよければ、先ほどの報告を簡単なレポートにさせていただけたらうれしい。無理は言わないが、レポートで頂けたら、それを見ながら私もいろいろなところを相談したり、勉強したりしたいと思う。今後ともよろしくお願ひする。
- ・それと、もう一点。まだ Chromebook は使い始めて間がないので、少しずついろいろな模索しながらやって行ってほしい。欠点もあればいいところもある。そこは前向きに使っていけるよう、検討しながら前へ進めていただきたい。補足で申し訳ないが、よろしくお願ひする。

- ・来年に向けた授業改善ということで、この前、テレビで Chromebook を使っている大阪のある学校のことを見た。Chromebook を使っている中で、教室の中で手を挙げるのはなかなか勇気が要るけれど、自分の考えを打ち込むのは得意な子もいたりする。やはり先生方はずっとノートに書かせていて、「ああ、あの子はこんな考えです」というようなことを聞いたり、話合いを見られる場面もあるが、使い方によっては授業をとっても効率的に改善していくことができるので、先生方は大変だと思うが、所長が言われたように、授業改善でどういう活用ができるかをまた研究していただけたらと思う。

図書館長

令和3年図書館特別整理期間中の蔵書点検作業について報告する。2月15日から28日の特別整理期間の図書館休館中に、蔵書点検を行った。古くなったり、汚れたり、保存期限の過ぎている本、AV資料、雑誌の計1万580点、また、平成30年度の点検時に不明かつ3年たった今回の点検でなお不明だった87点、それらの合計1万667点を除籍した。これにより、点検終了後の図書館蔵書冊数は23万5,550点となった。

9 協議事項

なし

10 教育委員の提案

なし

11 今後の予定について

- ・令和4年第4回定例教育委員会 4月21日(木) 14:00～1F多目的ホール
- ・令和4年第5回定例教育委員会 5月24日(火) 14:00～1F多目的ホール

12 その他

- ・この1年間はコロナ禍で大変だったと思う。いろいろと感謝したい。少し聞きたいことがあるのだが、いつも4、5月に学校づくり応援事業について報告で挙げられるが、1年間を通して完全にできたというのが10とすると、大体どれぐらいの完成というか、実行ができたのかを少し教えていただけたらと思う。ここで一通りSDGsやSTEAMなどのテーマがちょこっと入ってきて、取組のポイントには難しいことをいっぱい書いているが、それに対して全体を通しての完成度は、10のうち何ぼぐらいできたのかを少し知りたいと思った。

(回答) 全体を10というのは、どういう指標をもって10と言ったら良いのかが少し分からないのだが、コロナによって計画どおりできているかいないのかとか、充実

度なのか。その辺りどうお答えすればよいか。

- 例えばある学校ではこれだけ目標を立てているが、結局、どこまで来たかというようなところだ。完全にできていたら、「できています」という回答でいい。少し大まかに教えてもらえないか。

(回答) 学校づくり応援事業は多岐にわたっており、全ての学校が計画どおりに来ているかどうかという、現時点では把握できていない。ちょうど今、各学校からどういう取組をしたのかという実績報告が上がってきているところである。それで、次回、どこかで令和3年度のご報告ができたらと思っている。ちょうどいい機会なので、またご覧いただけるよう用意をしたいと思う。

- あと、もう1点は、教育委員会点検評価についてどういう状況になっているか。教育委員も一応交えて、計画したり、目標を立てたりする方向性で行きますというような感じで言われていたが、その後、進捗の報告が何もないので、教育委員としてはどういうふうに動き一緒にやっていったらいいのかと思っている。そこを少し教えていただきたい。

(回答) 教育委員会点検評価についてお答えする。今、この1年当初の目標設定に対してどのように進捗できたかということ各課で調査しており、3月末に取りまとめするようにしている。最終的には例年どおり議会へ報告するのだが、それまでに各教育委員さんに点検内容をご確認いただき、さらに、前回と同じく兵教大の先生お二人にご確認いただいた上で、点検評価をまとめていきたいと思っている。

今回11月だったと思うが、当初、目標設定をするところで教育委員さんに一応ご意見いただいた。その後、評価委員さん、代表先生の方に点検評価の目標設定等について再度確認いただいている。再度、その最終版を教育委員さんにお示しできていなかったが、今、各課のほうでその確定したものに記入をお願いしている。それがまとまり次第、また通常どおりにはなるのだが、教育委員さんにはその予定で評価のほうをお願いしたいと思っている。

- 前回お聞きした中学校に上がる子どもの親御さんがストッキングの件で不安がられていたことだが、調べていただけたらどうか。

(回答) 前回、直接学校に聞いていただくことになっていたと思うが。

- 調べてみないと分からないとも言われたと思うが。

(回答) 学校は全体で認めているので、その件は大丈夫である。

- それはストッキングをはいていってよいということか。そのようにお伝えしていい

のか。

(回答) 私のほうで学校に聞くようにする。

- ・親御さんは子どもさんが新しい学校に入られるに当たって、不安や心配がられているところがあり、なかなか直接学校にお聞きするのは難しいと思う。親御さんはなかなかそういうことを聞ける人ばかりではないと思うので、申し訳ないがお願いしたい。

(回答) 了解した。ご連絡いただければ、私が学校に問合せをしてお答えさせていただくが、それでよろしいか。私が間に入るので、後で教えていただきたい。

1 3 質問及び討議の内容（非公開）

議案第 12 号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動
内示について

退職や異動になる事務局職員からの挨拶

最後に、教育委員 4 人そろって退職や異動になる事務局職員へ感謝の言葉をかけられた。

1 4 議決事項（非公開）

議案第 12 号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動
内示について

原案どおり可決

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年3月29日

出席者

(出席者署名)